

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和6年度 要望・回答

江ノ島電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
I 輸送力増強			
1 輸送計画の改善			
(1)	輸送力の増強	神奈川県入込観光客調査結果を見ると、鎌倉、藤沢エリアにおける令和5年度の延観光客数は、約3,200万人と、前年度と比較して、約300万人増加し、これに比例して江ノ電への乗客数も増加しています。鎌倉駅や長谷駅、藤沢駅においては、依然として車内の混雑は激しく、ホーム上や駅周辺には、利用者が滞留しており、市民生活に大きく影響を及ぼしています。 つきましては、観光客が多く利用する日中など、混雑時の運行間隔の短縮等を含めたピーク時に対応できる輸送力の増強について、抜本的な見直しを要望いたします。	鎌倉駅、長谷駅については、観光名所も多く、また、藤沢駅はJR線や小田急線との乗り換え駅であることから、当社線においての混雑駅となっておりますが、これらの駅における車内混雑や利用者滞留解消を目的とした輸送力の増強については、現状では4両編成による14分間隔の列車運行が最大限であり、抜本的な見直しは難しい状況です。 しかしながら、今後の主要駅改修の際には駅滞留スペースの確保、車両新造や改修の際には、車内フリースペース設置等の検討を進めてまいります。 ついでに、要望事項解決に向け、混雑が予想される時期におかれましては、電車の混雑予測に関するPR・情報発信等、引き続きご協力を宜しくお願いいたします。
(2)	鎌倉駅5番線ホームの活用	現在、江ノ電鎌倉駅は乗車に3番線、降車に4番線、早朝・特定日等に5番線から乗降する楕円ホーム(頭端式(とうたんしき)ホーム)の形状となっており、ゴールデンウィーク等の超混雑期や、夜間の一部時間帯で活用されておりますが、夏休み期間や紅葉シーズン等の混雑期及びゴールデンウィーク等を含めた超混雑期においては、利用客の安全確保や輸送力増強の観点から、沿線住民及び観光利用者等の利便性向上のため、5番線を活用いただき、運行本数の増便など検討していただくよう、要望いたします。	2023年3月実施のダイヤ改正後は、混雑期における多客や道路渋滞を起因とする5分以上の遅延と運休の発生は大幅に解消され、定時性は確保されております。 鎌倉駅での5番線を利用した列車運用拡大については、車両検査の関係から必要車両数が不足し、また、運転要員確保の面から対応が難しい状況です。 なお、当社は単線という特性上、鎌倉駅5番線を常用してもダイヤは同一となるため、運行本数の増便には至りません。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅱ 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 また、藤沢市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	高齢者、障害者等の移動等の円滑化に配慮した駅施設の改善については、全駅においてスロープ・車椅子用昇降機・EV等により、平成28年10月にバリアフリー化が完了しております。 今後も、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、法令や基本構想に基づき、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見に配慮した駅施設等整備に努めてまいります。
		①転落防止 ホームドアや可動式ホーム柵は、ホームからの転落や触車防止に有効な施設であると認識しているため、乗車客数の多い藤沢駅、観光シーズンになると車内のみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑する鎌倉駅、長谷駅への早期設置をお願いいたします。なお、設置まで長期間かかる駅については、藤沢駅、湘南海岸公園駅、鎌倉駅へ設置していただいているCPラインの積極的な導入を要望いたします。 また、令和元年度に、藤沢駅のホームのすき間解消、鎌倉駅のホームの段差及びすき間解消を行っていただいておりますが、他の駅のホームと車両との段差及びすき間の解消についても、引き続き取組みをお願いいたします。	転落事故を防止するうえで、ホームドアや可動式ホーム柵の有効性は高いものでありますが、弊社のプラットホームは狭小であり設置が困難なため、必要に応じてCPラインの導入を検討してまいります。なお、2024年度は長谷駅でのCPライン整備を計画しております。 駅ホームの段差及びすき間については、解消すべき課題とは認識しておりますが、ホームの抜本的改修が必要であり、相当の費用を要することから、今後の改修計画時には補助等のご協力を宜しく願いいたします。
		②バリアフリースイレ等 妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるよう、子どもサイズの便器、手洗い器、ベビーベッド、授乳室等の施設整備を要望いたします。また、オストメイト対応設備については、平成30年に江ノ島駅へ温水シャワー付きを設置していただいておりますが、藤沢駅についても、障害のある方にも利用しやすい駅とするため、温水シャワー水栓付き汚物流しのタイプに改良していただくとともに、車いすを使用するオストメイトにも利用可能な高さ調整機能の導入を要望いたします。	主要駅にはバリアフリースイレを整備していますが、敷地の制約もあり全駅に設置出来ないのが現状です なお、バリアフリースイレ既設駅につきましては、今後の改修時に設置設備の充実を図ってまいります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
		③AED等 心肺停止状態に陥った急病人に対するAEDの使用は、その急病人の予後に大きく影響するため、現在有人駅に設置していただいているAEDについて、駅がその地区のランドマークになっており、設置効果が期待できる無人駅にも設置していただくよう要望いたします。 また、AEDを的確に使用するための駅係員等への普通救命講習受講の促進についてあわせて要望いたします。	AEDは、現在8駅に設置していますが、残りの7駅については、2024年度中に設置を完了し、2025年度初頭には全15駅で運用を開始する予定です。 駅係員等への普通救命講習については、毎年度計画的に実施しております。今後も継続的に講習会を開催するとともに、受講の促進を図ってまいります。
		④案内表示 平成31年より、全駅に運行情報システムを新設し、表示と音声の両面で案内を開始、また、藤沢駅および鵠沼駅ならびに江ノ島駅には、触知案内図を設置していただいておりますが、音響音声案内装置等の設置、自動券売機の点字シールによる表示、聴覚障害者が視覚的に情報を得ることができる電光掲示板の設置等施設改善を引き続き要望いたします。 加えて、AED設置場所について、インターネットで検索できるよう、一般財団法人日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。	音響音声案内装置等の設置、自動券売機の点字シールによる表示、電光掲示板の設置等につきましては、今後の駅改修や機器更新にあわせて実施を検討いたします。 一般財団法人日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおける設置情報の公開については、2025年度初頭のAED全駅運用開始にあわせて実施する予定です。
		⑤人員対応 高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおいては、改札・精算窓口の駅職員を増員するなど必要な駅員配置を行うとともに、令和4年7月に国が策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に沿った対応について、ご検討いただきますようお願いいたします。また、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発を引き続き要望いたします。	心のバリアフリー啓発については、「声かけ・サポート運動」強化キャンペーン等を実施し、交通弱者の方々が鉄道係員のみならず、一般の方々より支援いただけるように、ポスター掲出や駅・車内での放送等、積極的な啓発活動を推進しております。 今後についても適時啓発活動を継続するとともに、「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に沿った対応を検討してまいります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
(2)	鎌倉駅構内の整備	鎌倉駅については、ゴールデンウィークやアジサイの開花時期といった観光シーズンになりますと、車内のみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑し、容易に乗降等ができない状況です。 また、令和5年度に実施した「江ノ電沿線住民等優先入場の社会実験」においては、駅構内でのホームの誘導や改札機による入退場の絞り込み等を改善することにより、駅構外での乗車待ち列の解消に繋がるものと考えています。 つきましては、多数の観光客が利用する鎌倉駅については、駅構内での安全確保と利用客の円滑な誘導等を図るとともに、ソフト対策に加え、ホームの拡張等を含めた駅構内の整備によるハード対策を検討していただくよう要望いたします。	鎌倉駅については、今後の混雑状況を見ながら、駅係員や警備員の適切な配置等のソフト対策を進めてまいります。 また、ホーム拡幅等のハード対策については、自社用地内での抜本的な改善が難しく、また、JR東日本との接続駅であることから、鎌倉市で策定された「鎌倉駅西口周辺まちづくり基本計画」を積極的に推進していただき、当社としても参画してまいります。
(3)	腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間	腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間については、駅員の配置時間に限られており、通勤・通学の方には不便であるとの声が届いています。 つきましては、駅員の配置時間に関わらず利用できるよう運用時間の拡大など現状の改善もしくは、無人でも利用できるようなスロープの新設などの検討を要望いたします。	駅員の配置時間拡大については、業務時間外の要員確保が難しい状況ですが、事前連絡や駅インターホンでの連絡により駅係員が可能な範囲で対応いたします。 また、両駅のスロープ設置可否について調査、検討を進めたところ、七里ヶ浜駅の隣地が鎌倉市の土地であることを確認いたしました。今後のスロープ新設を検討するにあたり、用地提供等のご協力を宜しく願います。
(4)	視覚障害者に対する簡易改札機の利便性の向上	鎌倉市身体障害者福祉協会から、視覚障害者が簡易改札機を利用する際、ICカードをタッチする位置が分からず、利用が難しいという意見が出ています。 視覚障害者が利用しやすい簡易改札となるよう、改札機への視覚障害者用誘導ブロックの整備並びにICカードをタッチする位置への音声誘導案内や点字表示の整備を要望いたします。	ご要望については、解消すべき課題とは認識しておりますが、駅務機器の改修等は相当の費用を要することから、早期に対応することが難しい状況であるため、今後の更新に合わせて検討いたします。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
(5)	鎌倉駅への大型コインロッカーの増設及び大型スーツケースの料金賦課	鎌倉市にはコロナ禍以前は年間約2,000万人の観光客が訪れており、特に観光スポットが集中している鎌倉地域においては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となり、入国規制が緩和されたことなどから、今後は外国人観光客や宿泊客が増加する傾向にあります。 国においても手ぶら観光を推奨しており、外国人観光客は大きな手荷物を持って移動することが多く、乗客の乗車スペースを占用し、乗り切れない事象が生じていることから、既に多くのコインロッカーを設置していただいているところですが、観光客からの設置要望が多い大型コインロッカーについて、駅始終点である鎌倉駅及び藤沢駅などに増設していただくとともに、大型スーツケースを車両に持ち込む際に料金を賦課するなど、輸送力の増強となる施策を講じていただくよう要望いたします。	鎌倉駅の既存のコインロッカーは、中型・大型を中心に設置しております。増設については駅構内にスペースはなく難しい状況であるため、鎌倉市におかれましても、観光協会などでの大型荷物の一時預り所の増設などのご協力をお願いいたします。 大型スーツケースを車両に持ち込む際の料金賦課については、今後、検討してまいります。
(6)	鎌倉駅西口改札機の改良	鎌倉駅西口改札には、現在5機の自動改札機が設置されていますが、うち3台は退場専用、残る2台が入出場可能なものとなっています。ゴールデンウィーク等の超混雑期における江ノ電鎌倉駅構内への入場規制時については、JR連絡改札口からの入出場も規制されることから、江ノ電からJRへ乗り換える利用者は一度駅構内から退場しなければならず、利用客が集中することから退場に時間を要しています。 こうしたことに起因して、駅構外の歩道に乗車待ちの列が発生し、沿道の商店や歩行者の円滑な通行に支障をきたしていることから、駅構内外の混雑改善に向け5機ある自動改札機を入退場できるものに改良していただくとともに、入場規制時にはJR連絡改札口を出口専用として取り扱うなど、柔軟な対応をしていただくよう要望いたします。	自動改札機の改良については、5機各々を入退場可能とした場合、出場する利用客と退場する利用客が相対することとなり、動線の混乱が想定されますので、利用状況を鑑みたくえで実施可否を判断いたします。 JR線への連絡口については、JRとの協議が必要となります。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	回 答
Ⅲ その他			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	自転車等駐車場の設置については、駅周辺については用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各自治体において鋭意努力していますが、駅周辺には適地が少なく苦慮しています。 特に腰越駅においては駅周辺町内会と放置自転車対策についての注意喚起チラシ等を回覧する取り組みなどを行っておりますが、依然として放置自転車が後を絶たず抜本的な改善に繋がっていません。 つきましては、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自転車やバイクの利用者の大部分が通勤・通学者であることから、用地の提供及び確保、施設の設置や維持に対して助成を行うなど、鎌倉市及び藤沢市が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携及び協力いただくことについて要望いたします。 なお、藤沢市では、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業と連携した駐輪場施設整備の検討を行っています。また、鵜沼駅及び湘南海岸公園駅については、藤沢市が民間から土地を借用し、稲村ヶ崎駅及び極楽寺駅については鎌倉市が貴社から土地を借用して自転車等駐車場の管理運営を行っているところですが、放置自転車が災害時や緊急時の大きな障害をきたすことから、引き続き自転車等駐車場の管理運営・用地の提供等の協力について、ご検討をお願いいたします。	自転車等駐車場の設置については、駅前における当社用地が少ないため、藤沢駅～石上駅・稲村ヶ崎駅・極楽寺駅での用地提供にとどまっておりますが、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の趣旨に則り、今後も可能な限り協力できるよう検討をまいります。